

## 第6回 北茨城市地域公共交通会議 会議録

会議の名称	第6回 北茨城市地域公共交通会議
開催日時	平成24年2月2日(木) 午後1時30分から午後3時00分
開催場所	北茨城市役所 2階庁議室
会議の議題 および会議 の内容	<p><b>会長挨拶</b></p> <p>皆さん、こんにちは。大変お忙しい中、又風が強い中、お集まりいただきまして、ありがとうございました。</p> <p>本日は、巡回バスの運行と巡回バスを補完するタクシー助成の有り方についてご審議して頂きたいと事務局から提案がありますので、皆様よろしくお願い致します。</p>
	<p><b>会議の成立について</b></p> <p>委員18人中、代理を含め14人が出席しているので、会議設置要綱の規定に基づき、本会議が成立したことを事務局より報告</p>

会議の議題および会議の内容	<p><b>議題1 巡回バスについて</b></p> <p>前回の会議までに「巡回バス」と「タクシー助成券」の基本的な考え方をご提案させていただきました。</p> <p>本日の会議では、始めに「市内巡回バス」について前回までの経緯を踏まえ、さらに踏み込んだ具体的な案についてご提案させていただきます。</p> <p>市内巡回バスは、「中心市街地を巡回でき、買い物などに便利な交通体形」、「病院を巡回できる体形」を目標として計画したいと考えています。</p> <p>そのためには、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①交通システムの役割分担と連携によりネットワークがつながっている。</li> <li>②地区から市の各拠点地区まで移動できる。</li> <li>③各拠点同士がつながっている。</li> <li>④病院、商店など外出の目的地を経由している。</li> </ol> <p>これらのことが、基本体形では重要だと考えています。</p> <p>このことによって、</p> <p>「わかりやすい運行、覚えやすく、説明しやすいルート」</p> <p>「毎日、同時間の運行」を行いたいと思います。</p> <p>前回もご説明いたしましたが、北茨城市内には、大きく分けて3つの拠点地区がございます。</p> <p>大津を拠点とする「北部地区」、磯原を拠点とする「中部地区」、中郷を拠点とする「南部地区」がそれらになります。</p> <p>また、この3つの拠点をハブとして、北部には「平潟町、関本町富士ヶ丘、関本町関本上、関南町神岡」の地区がございます。</p> <p>中部には、「華川町上小津田、華川町中妻、磯原町大塚、磯原町木皿、中郷町石岡」の地区</p>
---------------	--

がございます。

南部には「中郷町石打場、中郷町日棚、中郷町粟野」の地区がございます。

巡回バスは、これら拠点と地区を結ぶように運行したいと考えています。

その運行方法については、

平潟町、大津町、関南町神岡地区を終日循環している北部循環線

磯原と中郷の両拠点を終日循環している中南部循環線

また、北部と中部を連絡する北中部連絡線を計画しています。

また、3つの各拠点に向かう関本線、華川線、大塚線、石岡線、日棚線の各基幹線を計画しています。

このような計画を元に具体的なルートを引き出したのが、図のルート図になります。

各ルートは、表に示しました市内の主な病院、医院を経由して運行する計画であります。

ここで、これまでの巡回バスのルートと新たな巡回バスのルートの比較をご覧ください。

おおよそ同じようなルートを運行する計画であります。新たなルートでは、主要道路のみを運行する計画としたため、主要道路から奥に入る部分については運行の計画は無い状況になっております。

しかし、この部分については、タクシー助成券の利用によって補う計画としましたので、利便性については、補完できたものと考えております。

以上のように新ルートについて計画しておりますが、同時にバスの運行台数などの計画についてご説明させていただきます。

はじめに現在の各路線における乗車人員は、朝、夕、昼間、それぞれに平均乗車員を見ると10人を下回る状況ではありますが、最大時では10人を上回る利用者がいる状況にあります。

このことから、これまでどおり、バスのサイズについては、乗用車の1ボックスタイプのコミュニティバスでなく、これまでの中型程度か、小型のバスが必要だと考えております。次に「運行時間帯」についてご説明いたします。

はじめに「プランA」についてご説明いたします。

朝夕の運行については、通勤や通学、病院への通院など、利用される方の多くは、朝夕の時間帯に集中することは予想されます。

また、実際の運行実績からもデータが得られています。

そのため、朝6時~8時の3時間と、夕5時~7時までの3時間については、毎日、1時間毎に各地区から磯原などの拠点に向かう連絡線を運行したいと思います。

日中の運行については、各拠点に移動した市民の方が、病院や買い物に移動できるように循環バスを毎日1時間毎に朝9時~夕4時の間運行したいと思います。

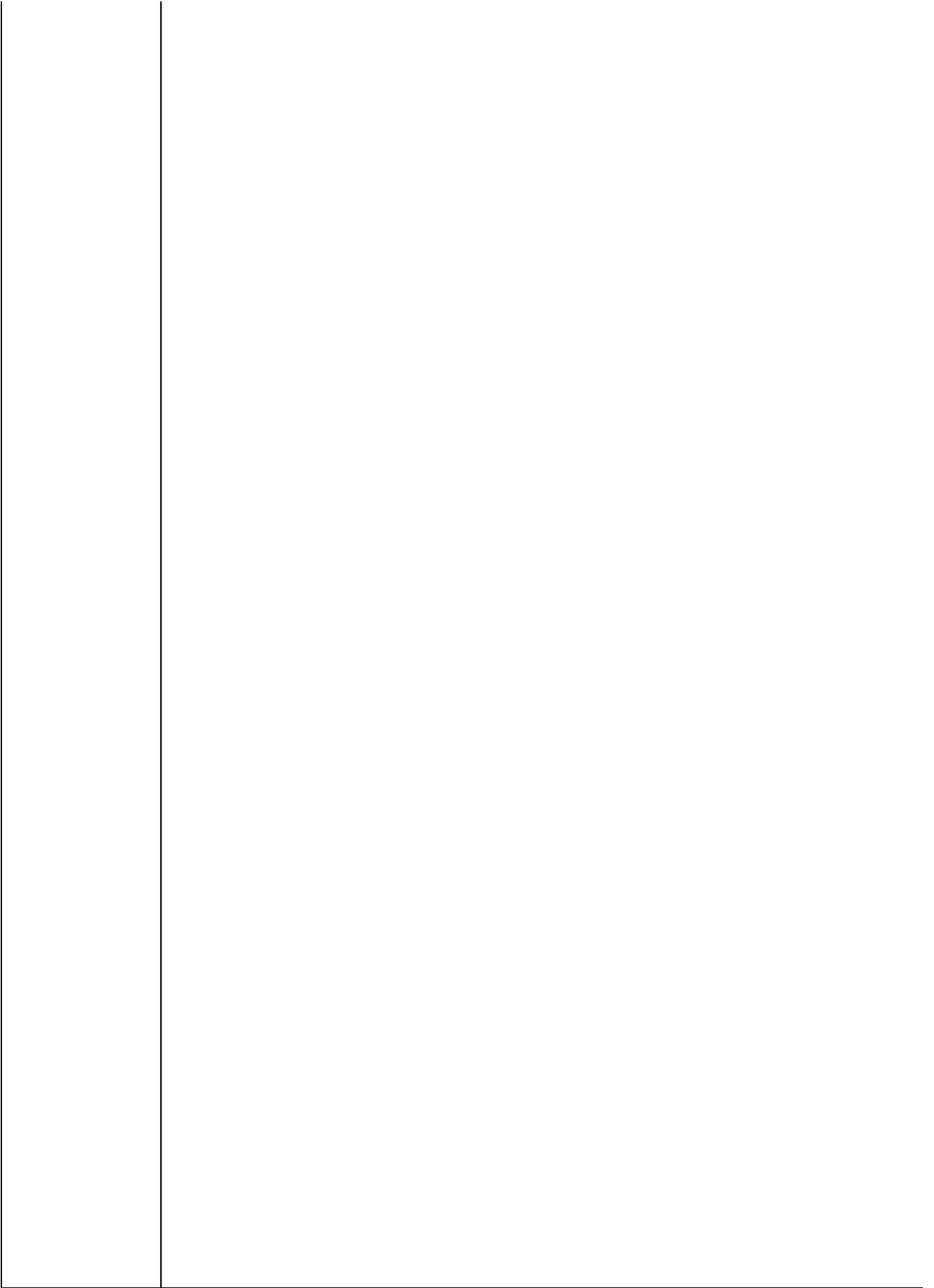
この時間帯における各地区からの連絡線の運行はせず、タクシー助成券の利用で対応したいと思います。

この手法によっては、バス台数を増やさないと考えています。

次に「プランB」についてご説明致します。

各地区から磯原などの各拠点にむかう連絡線の運行については、朝6時~夕7時まで、毎

	<p>日、1時間毎に終日運行したいと思います。</p> <p>循環バスについてはプランAと同じです。</p> <p>このことから、バスの台数を増やさなければ対応できないと予想しています。</p> <p>ここまで、新しい市巡回バスの「運行ルート」や「運行時間」などについて説明させていただきました。</p> <p>今回、ここまでご提案いたしました。本日は、ここまでの計画案について皆様方よりご意見を頂戴したいと思います。</p> <p>そして、ご意見を参考にし、今後「バスの大きさ」や「バスの台数」、「運行の時間割」などを引き続き検討してまいりたいと考えております。</p> <p>また、その結果いかんによっては、バス料金の改正も踏まえて検討しなければならないと考えております。</p> <p>巡回バスについてのご提案は以上でございます。</p> <p>ご審議よろしくお願い申し上げます。</p>
<p>議 事</p>	<p>議長  それでは今、事務局より巡回バスの提案について有りましたが、ご質問等ありましたらお願い致します</p> <p>委員  タクシー利用は巡回バスの補完となっているが、一緒に声明してもらった方が、一体的に公共交通の有り方を議論できるので有りがたい</p> <p>議長  それでは、タクシー利用についても事務局、説明願います。</p>



事務局

それでは、「タクシー助成券の運用について」ご説明いたします。

はじめに、前回までの会議までにタクシー助成券の運用にあたっては、「利用の目的」、「利用時間」、

「利用金額」、「利用対象者」、「利用区間」、「利用方法」について検討することをお伝えいたしました。

今回、具体的な内容等について提案させていただきます。

はじめに「利用の目的」についてですが、

通院や買い物、公共施設を利用する場合について利用できるものとします。

遊興目的に利用する場合は不可とします。

次に「利用時間」ですが、朝8時から夕方5時までの時間帯とします。

早朝や深夜での利用はできないこととします。

次に「利用対象者」ですが、北茨城市内に住所を有している方で、

65才以上の方で自動車運転免許証を持っていない方とします。

なお、身体障害者手帳をお持ちの方は、対象外といたします。

これは、後にご説明いたしますが、ほかの事業で補われているためです。

次に利用金額ですが、1回の乗車につき最大700円助成（利用）出来ることとしたいと思います。

対象者の方には、月に4枚（1枚700円）合計2800円分を交付します。

これは、高齢者など病院へ通院される方が、薬をもらいに月に2度程度利用することを仮定しました。

利用方法にあっては、利用券を持っている方3人で相乗りした場合、700円×3人分で、2100円まで使用できる事としたいと思います。

また、利用券は申請者本人のみ使用でき、他人への譲渡禁止とします。

次に利用区間ですが、乗降・乗車の場所のいずれかが北茨城市内であることとします。

例えば、関本町にお住まいの方が、クレハ病院に通院する場合なども利用できる制度となっています。

次に利用方法ですが、市役所で「タクシー助成券」利用の登録申請をしてもらいます。

その際には、身分を証明できるものを提示していただき、併せて地元民生員さんの証明書も添付していただきたいと思います。

免許保持者か、自動車保持者かは、良心に委ねるのですが、ある程度の足かせといたしますか、そういうものを付けたいために民生委員さんのご協力が頂ければと考えています。

（※調査はできるが・・納税証明など）

対象者である場合は、その場で利用券を交付します。

その後、実際にタクシーを利用していただき、降車の時に利用券を運転手に提示していただ

きます。

最後に利用券を使えるタクシー会社ですが、北茨城市内に本社又は営業所のあるご覧の6社としたいと考えております

ここで、参考として既にタクシー助成券の補助を行なっている「稲敷市」の事例についてご説明いたします。

次に実際にこの「タクシー利用券補助」が実施された場合にどの程度の方が利用し、どの程度の負担が必要かを推定しましたのでご説明いたします。

◎はじめにタクシー利用者についてですが、・・・

(年間20万人、その内25%5万人高齢者)

◎65歳以上で運転免許を持っていない人・・・

(関東運輸局統計データより

:市内持ってない人16000人、全体の34%

持ってない人の45%が65才以上)

◎5分以上かかる人・・・

(バス利用者の40%、平成21年度のアンケートより)

となり、おおよそ、年間630万円の事業費と推定しています。

説明は以上です。

議長

ただいま事務局より説明がありましたが、ご質問などありましたらお願いします

委員

巡回バスの補完とタクシー利用について説明があったが、対象者のなかで介護が必要な人も使えるのか

事務局

あくまで、対象者は65歳以上の免許を持っていない人と想定している。介護者であるか否かに関わらず、対象者であれば該当者としてほしい。

対象者はこれでよろしいかも伺いたい

委員

市内六社のタクシーが使えるとあったが、その他は使えないのか

事務局

地域企業の育成・活性化の面もあるので、市内に本社あるいは営業所があるタクシー会社としたい。

委員

民生員の手伝いと有ったが実際には難しいと思う。証明は必要なのか

事務局

申請者のモラルに任せたい部分もあるが、虚偽の申請などを防ぐのに地元に着している民生員さんたちのご協力を頂ければと考えていた。

実際には難しい（繁忙のため）のであれば、やむないと思う。

委員

運転免許証の返納促進させ、高齢者の交通事故防止にもなると思う

委員

稲敷市の例をあげているが、予算はその程度で大丈夫か

事務局

現在のタクシー利用率から推測すると600万円前後の利用になると思う。

委員

バスの運行について、A案とB案とあったが、事務局としてはどう考えているのか

事務局

巡回バスは、これまで通りのエリアを運行したいと考えている。

時間については、今後詳細についてまとめ、提案したいと思っている。

現実には、利用者が多い時間帯の運行にしたいと思う。効率的であるため。

委員

タクシーは、呼べばどこにでも来てくれるのか

委員

タクシー会社は呼ぶ場所に関わらず、どこにでも迎えに行く。

（呼ばれた場所が高萩であろうと）

議長

他にご意見が無ければ、本日の審議をまとめたい。

基本的にこのスタイルで進めて宜しいか。

委員

異議なし

以上